

# 協 議 調 書

## 伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

<b>協議項目</b>	24 - 10	<b>提案日</b>	第 3 回 協議会 平成16年10月13日	<b>確認日</b>	第 4 回 協議会 平成16年11月2日
<b>協議項目</b>	商工会議所（商工会）			<b>関係項目</b>	
<b>調整方針(案)</b>	県で行っている「小規模企業支援のあり方検討委員会」の意見を尊重し、商工会議所・商工会の意向を踏まえ統合するよう調整に努める。 商工業振興のために商工会議所（商工会）と連携して事業を進めるため、現在の支援事業を合併時まで調整し継続して実施する。			<b>協議結果</b>	方針案のとおり
<b>関係資料</b>	<p>* 「小規模企業支援のあり方検討委員会」</p> <p>県内事業所の約8割を占め、地域経済や雇用を支える上で重要な役割を果たしている小規模企業の自主的努力を促進するよう、商工会・商工会議所等を実施主体として推進している小規模企業支援の今後のあり方を明らかにし、施策展開に反映させることを目的とする。</p> <p>小規模企業支援のあり方検討委員会の報告をうけた後の県の方針                  商工団体の統合・連携を通じた小規模企業支援の強化策について （県商工部資料抜粋）</p> <p>ア 目指す姿</p> <p>1 市町村1団体の原則の基で、併存する商工団体の統合を促進                  小規模事業所数300以下の小規模商工会の連携を促進</p> <p>イ 改革に要する期間</p> <p>平成16年度～18年度を改革助走期間とし、平成19年度で補助金を適正化</p> <p>ウ 新たな補助金配分方式</p> <p>同一市町村内に併存する商工団体には、19年度から市町村を単位とする小規模事業者数で補助金を算定                  平成18年度まで統合・連携した商工団体の小規模事業支援事業費は、19年度に18年度補助額の85%を補助                  小規模事業所数300以下で、平成18年度までに連携しない商工団体の小規模事業支援事業費は、19年度に18年度補助額の50%を補助</p>				